



親族後見人支援事業 ～笑顔のネットワークづくり

自分の将来のことなど何でも話せるカフェタイムを開催～



どんなことでも結構です！
どこへでもお茶とお菓子を持参し
て伺います。お持ちしています。

問合せ先
ソーシャルネット南のかぜ・事務局
〒206-0802 稲城市東長沼 2100-1 サングレイス 208



Tel/Fax : 042-379-8485





新規事業のご紹介

親族後見人支援事業 ～笑顔のネットワークづくり～



◆ 問合せ先 ◆

ソーシャルネット南のかぜ・事務局
〒206-0802
稲城市東長沼 2100-1 サングレイス 208
Mail : minaminokaze@triton.ocn.ne.jp
URL : <http://minaminokaze-social.net>
Tel/fax : 042-379-8485

ソーシャルネット南のかぜは設立以来 10 年、法人による成年後見人受任（法人後見）を主な事業とし活動してきました。地域の中で住民主体の地域貢献活動をモットーに成年後見制度の普及に取り組んでいます。

国の方針では、成年後見制度は 5 年後には民法改正を踏まえ大きく変わることが予定されています。現在、自治体は成年後見制度が利用しやすくなるように、利用者がメリットを感じられるような運用改善に取り組んでいます。

そこで、一人暮らしの方や夫婦のみ世帯の方々が認知症になっても安心して生活できるように自分の将来のことなど何でも話せるカフェタイムを開催して色々なお話をお聞きしたいと思えます。どこへでもお茶とお菓子を持参して伺います。

諸外国では、親族後見人が 7 割以上を占めているなかで日本では第三者後見人が 8 割近くになっています。「成年後見人はどうやったらなれるの?」「私でもなれるの?」という声を耳にします。当法人は親族の方がもっともっと成年後見人の活動ができるように、親族後見人になった方が気軽に相談できるように、そして一緒に家庭裁判所への活動報告書作りができるような仕組みづくりを提案していきたいと思えます。本人のことをよく知っている親族（親・子ども・兄弟姉妹・従妹等）が、支援を受けながら一緒に成年後見活動ができる地域の仕組みがあったら、本人にとってもどんなに良いでしょう。そのために、親族が後見人になるために必要なことや申立て方法、任意後見契約書の作成を模擬体験していただき準備していきたいと思えます。

<申込書> 氏名：グループ名

連絡先 Tel

メールアドレス

どんなことでも結構です。話を聞いて欲しいという方、グループ皆さん、当法人がどこにでも出向いていきます。お気軽にご相談してください。地域の包括支援センターや中核機関（市役所と社会福祉協議会）も窓口になってくれています。**お待ちしております。**